

第1章 計画について

1) 計画策定の背景と目的

本市の公共交通は、南北に名古屋鉄道三河線が運行されており、市内には4つの駅を有しています。碧南駅より西尾市方面へ運行されていた三河線の一部区間は2004年に廃止され、現在では鉄道代替の路線バスとしてふれんどバスが運行されています。また、本市がくるくるバス4路線を運行しているほか、タクシー事業者2社が市内に営業所を設置しており、こうした公共交通機関が、市民をはじめとした本市に関係する人の多様な移動を支えています。

くるくるバスは、1998年に市内の名鉄バス路線が休止・廃止されたことを受け、高齢者や障害者等、交通弱者の足の確保や利便を図るとともに、広く市民の地域社会参加を促進することを目的として、運行が開始されました。無料で運行しているため、この事業により収益性を求めるものではありませんが、公共交通の運行により人の移動が起こることで、まちに賑わいが生まれます。

また、公共交通での移動は自家用車での移動と比較して健康的であると同時に、自家用車通行台数の抑制による温室効果ガスの削減にもなります。このように、公共交通の運行はまちのあらゆる分野へ効果を生み出すことが知られており、本市においては公共交通を確保・維持していく必要性があると考えています。

しかし、バスやタクシーの運転手不足が叫ばれていたなか、2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共交通の利用者が急激に減少したことで、地域の暮らしを支える公共交通の維持が難しい状況となっています。

碧南市の人口は近年横ばい傾向にありますが、将来的には減少に転ずることが予測されるとともに、65歳以上の高齢化率及び高齢者数はともに増加傾向にあるため、高齢者の移動需要に対応した公共交通サービスがより一層求められることが予測されます。また、碧南市人口ビジョンでは、しごとづくり・子育て環境づくり・地域づくりなど、他分野や多様な主体との連携を図ることで将来的にも人口維持をめざしているため、高齢者に限定せず、子育て世代も利用しやすく、元気あふれる本市のまちづくりと連携した持続可能な公共交通体系を構築するため、碧南市地域公共交通計画を策定します。

2) 計画の位置付け

本計画は、上位計画である第6次碧南市総合計画に即すとともに、碧南市都市計画マスタープランなどの関連計画の内容との連携や整合を図りつつ、2020年度に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）の規定に基づき、本市における持続可能な地域公共交通のすがたや方向性を定めるものです。

図 1-1 碧南市地域公共交通計画の位置付け

